

水田営農をリードする集落営農組織の法人化 (農事組合法人アグリ平戸)

県央農林事務所経営・普及部門（水戸地域農業改良普及センター）では「集落営農組織アグリ平戸」（水戸市平戸町）を、地域をリードするモデル集落営農組織となるよう、農業改革重点支援集団として位置づけて、生産基盤の改良と新規作物の導入、栽培技術改善等の総合的な支援活動を実施しました。その結果、法人化に向けた営農基盤がほぼ確立され、平成24年2月に「農事組合法人アグリ平戸」が設立されました。今後、より安定した効率的な営農の展開を目指すとともに、地域農業を担うモデル集団としての活躍が期待されています。

■ 集落営農のスタート ■

地域水田の基盤整備完了を契機に、平成19年2月に「集落営農組織アグリ平戸」が設立されました。普及センターではこれを重点対象に位置づけ、支援を開始しました。これまでに、農地集積による大区画化（最大2ha）、機械施設等の整備、強酸性不良土壌の改良等の生産基盤の整備を支援するとともに、新規作物として稲WCS、大豆、麦類の導入・定着を支援しました。



新規作物として導入した稲WCS



法人化に向けた話し合い

■ 営農基盤の確立と農事組合法人の設立 ■

湿害等により作柄の安定しなかった大豆から、水田での栽培が可能な稲WCSへ生産を誘導し、新技術として乾田直播栽培技術を導入しました。また、新規作物として麦類を導入し、基盤整備地では「稲WCS→大麦」、排水の良い陸田では「大豆→小麦」の合理的な作付体系の確立を支援しました。

このような営農基盤の確立や、集落内の合意形成について助言、支援を行った結果、平成24年2月に転作延べ面積35haを担う「農事組合法人アグリ平戸」が設立されました。

■ 高収益作物の導入と経営安定化 ■

収益性の向上と作業の通年化を図るため、平成19年よりニンニクの導入・栽培支援を行った結果、平成23年には2haにまで面積を拡大しました。さらに、平成23年からショウガ栽培の導入を支援しました。

現在、法人経営の安定化のため、ニンニクやショウガ、麦・大豆等の生産性向上の他、加工品の開発等、新規分野への取り組みが計画されています。



収益性の向上を目指したニンニク